

エコパルなごや

秋号
Vol.84

かんきょうをたのしく学ぶ

とくしゅう
特集

じゅんかんがた

循環型社会について考えよう



じゅんかんがた
循環型社会とはどんな社会のことでしょう？

わたしたちの周りには、いろいろな材料で作られたものがあふれています。

昔は、自然の材料のものしかなく服は木綿・絹・麻でできていました。

容器は、土や木でできていました。

すべて自然の材料でできていて、役目が終われば自然にすぐにかえりました。

このようにぐるぐるともって戻ってまた繰り返すことができる社会のことです。

ところが現代は、ポリエステルやレーヨンでできた服、プラスチックでできた

容器があり、自動車などはいろいろな金属やプラスチック・ゴムでできています。

これらの素材はすぐには自然に戻りません。何十年何百年と分解されずにごみ

として自然にそのままとどまり続けるものもあります。うまく循環させないと

町はごみであふれてしまいます。

そうならないために、「ごみも資源も元から減らす」、「使えるものは繰り返し使

う」、「ごみも資源も分けて生かす」ということが必要となります。

今回は循環型社会について考えていきましょう。

いろいろな話題をお届けします。

特集

じゅんかんがた

循環型社会について考えよう

エコパル
NEWS

名古屋市の取り組み紹介、特別ワークショップ、マンスリー企画展示など
なごや環境大学

じゅん かん がた

循環型社会について考えよう

じゅんかんがた

ひつよう

循環型社会が必要になってきた理由



日本にはもともと「もったいない」ということばがあるように、ものを大切に使う習慣がありました。服も修理して使ったり、みんなで使いまわして着たり、着られなくなったら雑巾になり、最後は燃やして肥料として使うという究極の循環型社会でした。

ところが、戦後の経済成長の過程で大量生産、大量消費という習慣が身についてしまいました。

電気製品も修理するより新品を買った方が安い場合もあり、どんどんものが捨てられていきました。

その結果、ごみの処分場がいっぱいになりました。また、新たに処分場をつくることも難しくなってきました。

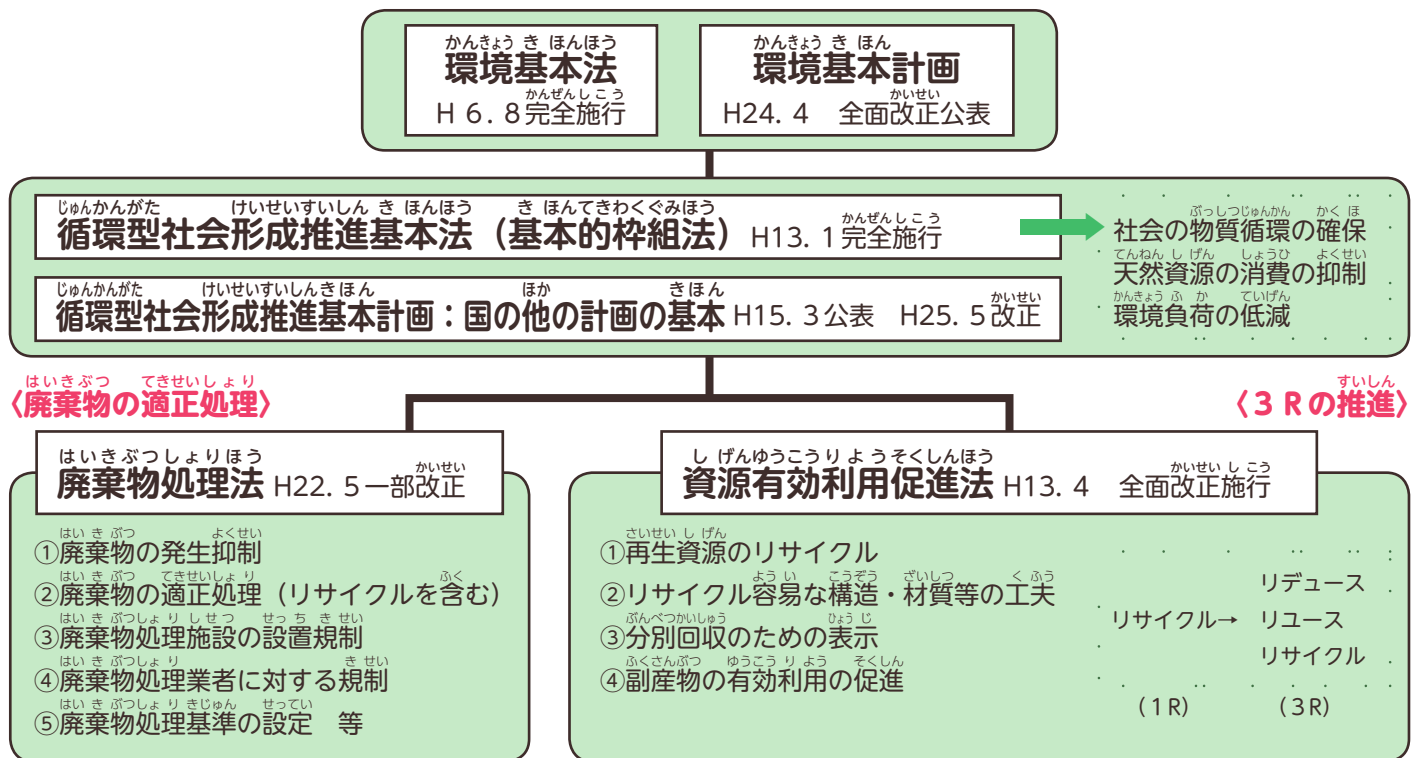
そこで国は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減させる「循環型社会」を作るため、いろいろな法律を作りました。

じゅんかんがた

こうちく

ほうりつたいけい

循環型社会構築のための法律体系



個別物品の特性に応じた規制

容器包装 リサイクル法 H12. 4 完全施行 H18. 6 一部改正 びん、ペットボトル、紙製・プラスチック製容器包装等	家電 リサイクル法 H13. 4 完全施行 エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機	食品 リサイクル法 H13. 5 完全施行 H19. 6 一部改正 食品残さ	建設 リサイクル法 H14. 5 完全施行 木材、コンクリート、アスファルト	自動車 リサイクル法 H17. 1 完全施行 自動車	小型家電 リサイクル法 H25. 4 施行 小型電子機器等
---	---	--	---	---	--

グリーン購入法（国が率先して再生品などの調達を推進） H13. 4 完全施行

循環型社会をつくるために1番大切なのはリデュース、2番目はリユース、3番目にリサイクルといわれています。

① Reduce (リデュース)

ごみも資源も元から減らす

行動例

- 必要ないものは買わない、もらわない
- 買い物にはマイバッグを持参する

② Reuse (リユース)

使えるものは繰り返し使う

行動例

- 詰め替え用の製品を選ぶ
- いらなくなったものを譲り合う

③ Recycle (リサイクル)

ごみも資源も分けて生かす

行動例

- ごみと資源を正しく分別する
- 資源を再生して作られた製品を利用する

■ リサイクルの例

種類	リサイクル方法	リサイクル製品
ガラスびん	ガラスを粒状のもの（カレット）にして原料とする	ガラスびん
ペットボトル	ペットボトルを粒状のもの（ペレット）にして原料とする	卵パック・衣類
紙製容器包装	紙を溶かして製紙原料とする	段ボール
プラスチック製容器包装	プラスチックを小さく砕いたもの（フレーク）にして原料とする	パレット（荷台）・車止め



「資源有効利用促進法」によって義務付けられた容器包装のマーク



プラスチック製
容器包装

飲料・特定調味料
用のペットボトル
のぞく



紙製容器包装
飲料用紙パック

（アルミ不使用の
もの）と段ボール
製のものを除く



PET

飲料・特定調味料用の
ペットボトル



スチール

飲料用スチール缶



アルミ

飲料用アルミ缶

業界が自主的に つけているマーク



飲料用紙パックの
マーク



段ボールのマーク

飲料容器について

ガラスびん



古くから使われていてリユースの優等生です。ビールや牛乳の容器として使われています。

びんの寿命は長く工場できれいに洗って、20回から25回も使うことができます。

このようなびんは「リターナルびん」、それ以外のびんは一度だけ使う「ワンウェイびん」と呼ばれます。

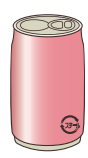
紙パック



牛乳、ジュース、お茶などの容器として使われています。

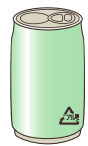
トイレットペーパーやティッシュペーパーなどにリサイクルされています。

かん
スチール缶



スチール缶は、丈夫で熱に強いので広く使われています。
ミルク入り飲料などは殺菌する必要があるので加圧状態で高温殺菌できるスチール缶が容器として使われるようになりました。現在は殺菌技術の進歩によりアルミ缶もミルク入り飲料容器として使われています。
スチール缶は、スチール缶や建設資材などにリサイクルされています。

かん
アルミ缶



アルミ缶はさびにくく軽いので輸送しやすいというメリットがあります。強度はスチール缶ほどではないので中味の圧力で強度を保つ必要がありました。そこでビールなどの炭酸を含む飲料に使われています(炭酸が中から膨れようとして強度を保つことができます)。現在は技術が進歩して炭酸飲料以外にもアルミ缶を使えるようになりました。
アルミ缶は、アルミ缶や機械部品などにリサイクルされています。

ペットボトル



アメリカで開発されて、日本では1977年にしょうゆ用に初めて使われました。その後ジュース、お酒等に使われるようになりました。

ち しき
豆知識

ペットボトルの ♻️ 1 マーク、数字の意味は？
PET

この数字は、プラスチック廃棄物の効率的な分別を行うため、米国プラスチック産業協会が1989年に制定した原料樹脂の材質を区分するためのコード(SPIコード)です。材質別に1～7までの番号があります。
日本においても、かつて日本プラスチック工業連盟がこれらのコードの使用を推奨していましたが、容器包装リサイクル法の制定後は飲料・しょうゆ用ペットボトルに三角マークの1番を、その他のプラスチック製容器包装にはプラマークを使用するよう統一されています。(経済産業省ホームページ「3 R政策」より)

マーク	ざいしつ 材質	しょうれい 使用例	マーク	ざいしつ 材質	しょうれい 使用例
	ポリエチレンテレフタレート	ペットボトル		ていみつど 低密度ポリエチレン	ポリ袋
	こうみつど 高密度ポリエチレン	バケツ		ポリプロピレン	プリンカップ
	ポリ塩化ビニール	ラップ		ポリスチレン	トレー

* その他のプラスチックは「7」として分類されています。

わたしたちにできること

3 Rをおこなってごみの削減に努める

ものをつくる時にはたくさんのエネルギーを使っています。そのときに地球温暖化につながるCO₂を出しています。ごみを減らすことはまわりの環境を良くするだけでなく、目に見えない温室効果ガスを減らすことにもつながります。

さんこうぶんけん
参考文献

「ごみ問題・森林破壊」
監修/財団法人 環境情報普及センター 文/永山多恵子 株式会社 金の星社
環境省「第3次循環型社会形成推進基本計画」パンフレット

名古屋市の取り組み ～循環型社会に向けて～

循環型社会のために名古屋市が行っている取り組みの一例を紹介します。

～フードドライブ～ 毎月開催中！



いただきものの詰め合わせを消費できない、自分の口に合わないけどもったいなくて捨てられない…そんな家庭にあるけれど消費しない食品をお持ちください。セカンドハーベスト名古屋を通じて生活に困っている方に届けられます。

日時 毎月8～14日 9:30～17:00 (休館日を除く)
※10月9日は臨時休館

場所 エコパルなごや

※受取ができる食品には条件があります。
詳しくはこちら↓

<http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000096920.html>

もしくは「名古屋市 フードドライブ」で検索！！



エコパルなごやでリユース家具の 展示・販売実施中！

物を大切にする意識向上のため、粗大ごみの中でも修理が容易な家具類を回収・修理し、展示・販売を行っています。

販売は入札で行い、展示・入札期間は毎月1日頃から20日(休館日の場合は、その前日)午前11時まで。

<http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/ecopal/bunbetsu/kagu.html>



エコパル NEWS

ウミガメの命をつなぐ

日時 11月18日(土)
10:30～11:30

対象 大人
(小学校高学年以上を想定した内容です)

定員 40名(申込不要・先着順)

費用 無料

内容 ウミガメとウミガメ飼育に関するお話

講師 名古屋港水族館 学習交流課 吉井 誠



特別ワークショップ

自然木を使ったトナカイづくり

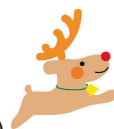
日時 12月3日(日)
11:20～11:50、13:20～13:50

対象 園児～小学生 親子参加OK
(小学3年生以下の方は保護者同伴)

定員 各20名(要申込・先着順) **費用** 500円
※11月11日(土)9:30受付開始

内容 自然の木を使った工作教室。
手のひらサイズのトナカイを作ります。

講師 もくもく楽舎 たけちゃん工房



マンスリー企画展示

10月

テーマ

家電とPCのリサイクルに関する
パネル等の展示

出展者

グリーンサイクル株式会社

内容

家電4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)やパソコンのリサイクルについて、ご家庭から出された家電製品がリサイクル工場に来るまでの流れと、グリーンサイクルでの処理方法などのご紹介を通じて、正しいリサイクルの大切さをお伝えします。

※10月3日(火)～31日(火)までの展示

11月

テーマ

藤前干潟写真展
「藤前干潟の魅力～風景・生き物～」

出展者

藤前干潟ふれあい事業実行委員会

内容

募集した藤前干潟の写真を展示します。写真をとおして、藤前干潟の魅力を皆様へお伝えします。



12月

テーマ

環境白書表紙絵応募作品展

出展者

環境局環境企画課

内容

「平成29年版 名古屋市環境白書表紙絵募集」への応募作品を展示します。

※12月27日(水)までの展示



エコパルなごやのメールマガジン「エコパル通信」のお知らせ

エコパルなごやのイベントや展示情報、なごや環境大学の講座情報など最新情報をタイムリーにお知らせします。エコパルなごやウェブサイトのトップページ「エコパル通信」の登録フォームにメールアドレスを入力すると登録されます。



エコパルなごや

登録



なごや環境大学



配布中！



「なごや環境大学ガイドブック 2017 後期号」

子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できる環境講座をまとめた「なごや環境大学ガイドブック2017後期号」を無料配布中です。

講座の内容、スケジュールについては、ぜひこの一冊をご覧ください。

配布場所

- ▶名古屋市内の各区役所
- ▶図書館 ▶生涯学習センター
- ▶スポーツセンター等

ウィンター コンサート 2017

～音楽でつながろう！みんな地球市民～

2010年から始まった「なごや環境大学」と市民楽団「プランタン管弦楽団」がおくる、環境をテーマとしたコンサート。音楽を身近に触れることができる楽しい演奏会です。「となりのトトロ」など親しみのある曲を生演奏で聴きながら、宇宙や地球に思いを馳せましょう。



日時 11月26日(日)
14:30開演(13:45開場)

会場 名古屋市青少年文化センター
11階 アートピアホール

ナビゲーター
杉山 範子
名古屋大学大学院 環境学研究科附属
持続的共発展教育研究センター特任准教授

指揮 中村 暢宏

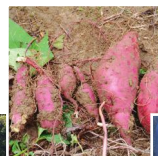
入場無料 全席自由席(646席/車イス席4席)
※申し込み不要/当日先着順(13:00より整理券配布)

管弦楽 プランタン管弦楽団

主催 「なごや環境大学」実行委員会、プランタン管弦楽団

愛岐の里山たいけん隊・秋

名古屋市のごみを処分する愛岐処分場の見学と、お芋掘りや五平もちづくりなど里山での自然体験をする毎年人気の講座です。お昼は、地元 諏訪町のみなさんのおいしい手作りごはんいただきます♪
里山までは、エコパルなごやからみんなでバスで行きます。



日時 11月18日(土) 8:30～16:30

場所 名古屋市愛岐処分場

参加費 1,500円(バス代、保険代)

対象 小学4年生から中学2年生まで

定員 30名

申込 10月25日(水)必着・抽選

旅行企画・実施・お支払い先(抽選後)

㈱ツーリスト中部(愛知県知事登録旅行業 第2-1133号) 総合旅行業務取締管理者 平本 直靖
〒452-0903 愛知県清須市助七1-176片岡ビル1階 TEL:052-409-8070 FAX:052-409-9130

お申込・お問合せ先

①お名前・フリガナ、②学校名、③学年、④性別、⑤ご住所、⑥お電話番号、⑦FAX番号(あれば)、⑧メールアドレス、⑨アレルギー反応が出るもの、⑩バス酔いの有無 をご記入の上、メール、FAXで下記まで。
「なごや環境大学」実行委員会事務局(エコパルなごや内)
〒460-0008 名古屋市中区栄1-23-13 伏見ライフプラザ13階
TEL&FAX: 052-223-1223 E-mail: jimu@n-kd.jp
HP: <http://www.n-kd.jp>

名古屋市環境学習センター エコパルなごや

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号
伏見ライフプラザ13階

地下鉄東山線・鶴舞線の伏見駅「6番出口」徒歩5分
■開館時間/午前9時30分～午後5時 ■入館料/無料
■休館日/毎週月曜日 祝日の場合はその翌平日
年末年始 12月29日～1月3日
※10/9は臨時休館

申込・問合せ先 TEL: 052-223-1066 FAX: 052-223-4199

<http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/ecopal/>

E-mail: a2231066@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

この情報紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

